

豊能町立義務教育学校以外に在籍している中学生と保護者の皆様へ

令和8年度 豊能町英語検定料助成について

豊能町教育委員会では、次世代を担う人材の育成に向けて、義務教育学校後期課程（中学校）在籍生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）の受験を希望する生徒に対し検定料を助成しています。

なお、当検定料は合否に関わりなく、今回の検定のみの金額です。



1 対象となる英語検定

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

2 対象者

豊能町在住で、豊能町立義務教育学校以外に在籍しており、英語検定の受験を希望している生徒（中学校1年生～3年生まで）

3 試験実施日・試験会場

1次試験	準会場（中央公民館または西公民館） （受験を希望する会場は申込時に選択してください）	本会場（会場未定）
	令和8年10月4日（日）	
	5級 9:55 着席（終了11:25頃） 4級 13:45 着席（終了15:35頃） 3級 9:45 着席（終了12:00頃） 準2級 13:30 着席（終了16:00頃） 準2級プラス 9:30 着席（終了12:05頃） 2級 13:30 着席（終了16:05頃）	準1級 9:20 着席 （終了12:05頃） 1級 13:20 着席 （終了16:20頃）

2次試験	本会場（会場未定）
	令和8年11月8日（日） ※日程の変更はできません。
	時間及び会場は、英検協会が指定します。

4 検定料

①受験する級に関わらず検定料は2,000円です。ただし、複数級を受験する場合、下位の級に係る検定料については全額自己負担となります。

準会場：5級2,400円、4級2,800円、3級4,900円、準2級6,000円、
準2級プラス6,300円、2級6,800円

本会場：準1級10,400円、1級12,400円

例：準2級と3級の両方を受験する場合の検定料は、準2級2,000円、3級4,900円の合計6,900円となります。

②会場までの交通費は、自己負担となります。

③2次試験の対象者は、1級～3級までの1次試験合格者です。

④2次試験の詳細については、英検協会から別途通知があります。

5 申込方法とその後のスケジュール

*英語検定料助成を受けたい場合は、必ず以下の方法によりお申し込みください。英検協会へ直接申し込み（インターネットや書店等）された場合、助成ができません。

- ①受験希望の生徒は、町役場内教育委員会こども未来部義務教育課（開庁時間内）、西公民館（第2、第4月曜日を除く開館時間内）又は中央公民館（月曜日を除く開館時間内）へ、以下「令和8年度豊能町英語検定受験申込書」を切り取って、6月30日（火）までに提出してください。
- ②教育委員会から受験希望生徒に対し、7月17日（金）前後に検定料支払の納付書を送付しますので、8月3日（月）の納付期限（当日の領収印有効）までに検定料を納付してください。
 ＊期限までに検定料を納付しないと受験できません。また、教育委員会から納付の催促及び確認の連絡はいたしません。
 ＊受験者の都合で受験されない場合、納付された検定料は返金いたしません。
- ③「受験票」は10月1日（木）頃に送付いたします。

6 その他

- ・ 気象状況や感染症予防のため、やむなく検定を中止又は延期する場合がありますので、予めご了承ください（町のホームページでご確認ください。）
- ・ 2026年度第1回英語検定の結果待ちのため、申込期限の6月30日（火）時点で希望する受験級が確定しない場合は、6月26日（金）までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 受験申込をしたにも関わらず納付書が手元に届かない場合は、7月24日（金）までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先／豊能町教育委員会 こども未来部 義務教育課 ☎739-3427】

..... 切り取り線

令和8年度豊能町英語検定受験申込書



申請者 (保護者)	氏名 (ふりがな)	()
	住 所	
	電 話 (日中につながる電話番号)	— —
受験者	氏名 (ふりがな)	()
	生年月日	年 月 日
	住 所	
	学 校 名	
	学校所在地	
	学年・組	年 組
英検 1 次試験受験級	英検 級 (同日に複数級受験 (W 受験) を希望の場合 級)	
会場選択 (どちらかに○)	中央公民館 ・ 西公民館	

- ＊受験希望者は、令和8年6月30日（火）までに、町役場内教育委員会こども未来部義務教育課、西公民館（第2、第4月曜日を除く開館時間）又は中央公民館（月曜日を除く開館時間）に提出してください。
- ＊7月17日（金）頃に検定料納付書を送付しますので、8月3日（月）（当日の領収印有効）までに、検定料を納付してください。納付をもって検定受験を申し込まれたとみなします。